# マンスリー・レビュー

2015.9



# **三井住友銀行** 全面日本総合研究所

CONTENTS	
視点	資本取引の自由化に向けて求められる中国の国内金融システム整備 日本総合研究所 調査部 清水 聡 … 1
経済トピックス	為替や海外経済の影響が増大する米国経済 日本総合研究所 調査部 松田健太郎 … 2
社会トピックス	国際比較統計からみたわが国医療費の状況 日本総合研究所 調査部 西沢和彦 … 4
アジアトピックス	拡大するASEANの消費市場と新しい段階に入る経済連携協定 日本総合研究所 調査部 大泉啓一郎 … 6
産業トピックス	日本がリードする新素材「ナノセルロース」-1兆円市場への可能性 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザリー本部 企業調査部 牛尾文登 … 8
データアイ	成長が加速するインド自動車産業 日本総合研究所 調査部 大嶋秀雄 … 10
KEY INDICATORS	

-----

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。 本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



## 資本取引の白由化に向けて求められる中国の国内金融システム整備

中国は人民元の国際化戦略を推進しており、6月には中国人民銀行が「人民元国際 化報告2015」を公表しました。このなかで近年のクロスボーダー人民元利用の実績 を詳細に記述するとともに、関連する金融改革の実績と見通しを示しています。国 際通貨基金(IMF)の特別引き出し権(SDR)の価値を決める基準となる通貨バスケ ットの構成通貨が2015年中に見直される予定ですが、中国はこれに人民元を加える ことを目指しており、上記報告書はその正当性を訴える内容となっています。

中国が主導するアジアインフラ投資銀行(AIIB)の設立協定が6月に締結され、創 設メンバー 57カ国中50カ国が調印した事実に象徴されるように、世界第2位の経済大 国となった中国のプレゼンスの高まりが国際金融秩序にも影響を及ぼし始めている ことは明らかです。実際、すでに英国とドイツが人民元のSDRへの組み入れを基本 的に支持する立場を表明したと伝えられています。

しかし、SDRの構成通貨は、国際取引に広範に利用され、かつ、主要な為替市場 で活発に取引されている「自由利用可能通貨(freelv usable currency)」でなけれ ばならないと定められています。人民元が現状、この条件を満たしていると考える ことは難しく、今回、SDRへの組み入れが実現する可能性はそれほど高くないと考 えられます。

人民元が真の国際通貨、すなわち「自由利用可能通貨」となるためには、資本取 引の自由化を実現することが不可欠です。そのための条件として、①マクロ経済の 安定維持、②為替レートの柔軟性の拡大、③金利の自由化による合理的な金利構造 の構築、④国内金融システムの一段の整備、などがあげられます。

中国では年内に預金金利の上限撤廃が見込まれるほか、7月に人民元の日中変動幅 を現在の基準レート±2%から拡大する方針が示されるなど、上記の条件は徐々に満 たされつつあります。しかし、一方で国内金融システムの整備には多くの課題が残 されています。例えば、株式市場についてみると、主に国有企業改革を進める手段 として整備が開始され、政府や国有企業が非流通株を保有していたため、流通株は 発行済み株式の3割程度にとどまっていました。非流通株改革の実施により流通株の 比率が上昇し始めたのは2007年以降であり、株式市場の歴史は実質的にはきわめて 浅いといえます。また、国内機関投資家の市場参加が国際的にみて非常に少ないう えに海外投資家の参加も限定されていることが、市場の成熟を遅らせています。こ れらの事情の下、投機的になりやすい個人投資家の取引を規制によって制御しなけ ればならず、市場の監視が十分に機能していないことが最近の著しく不安定な市場 動向をもたらした原因の一つであると考えられます。今後は、証券市場規制の一段 の整備による市場の健全性の向上、投資家教育による個人投資家の金融知識の強化、 機関投資家の市場参加の促進、などが重要な課題となります。

2012年に中国人民銀行(調査統計局)が公表した資本取引自由化のロードマップ によれば、今後5~10年間で、一部の短期的・投機的な取引を除き、資本取引は相 当程度自由化される可能性があります。ただし、中国は慎重に対外開放を進めつつ、 国内金融システムを整備してその競争力強化を図る戦略をとっており、自由化の進 展は国内市場の整備状況に依存することになります。人民元の国際化のあり様にも 大きく影響を与える国内金融システムの整備状況を注視していく必要があるといえ ます。 (清水)



# ■為替や海外経済の影響が増大する米国経済

米国では、冬場の厳しい寒さや、2014 年半ば以降の急速なドル高・原油安の進 行などから、家計部門・企業部門ともに 弱含み、2015年初めに成長ペースが大 きく鈍化しました。その後、家計部門で は持ち直しに転じたものの、企業部門で は、依然として回復の動きが緩慢にとじ まっています。とりわけ、米国と日欧の 金融政策の方向性の違いなどから当面緩 やかなドル高基調が続くと見込まれるほ か、中国を中心とした新興国景気の先行 き不透明感が根強いことから、輸出の回 復の遅れが米国経済の重石になるとの懸 念が強まっています。

そこで以下では、米国の輸出を取り巻く環境の変化を検討し、あわせて、足元で利上げ時期をめぐって注目が集まる金融政策に及ぼす影響を整理しました。

#### 海外需要への依存度が高まる米国経済

元来、米国は経済に占める内需の割合が相対的に大きく、先進国のなかでは、 為替や海外景気の影響を受けにくい経済 構造を有しているとされてきました。も っとも、近年、米国経済の海外需要への 依存度が高まっています。

実際に、GDPに占める各需要項目の割合をみると、2000年前後には10%前後で推移していた輸出の割合が、近年、住宅投資や政府支出が伸び悩むなかで、13%程度まで上昇しているほか、米国企業の海外売上高比率も、2000年代入り後、上昇ペースが加速しています(図表1)。

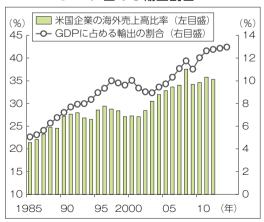
#### 米国輸出・企業業績に対する為替レート や新興国景気の影響が増大

さらに、米国の輸出を取り巻く環境を 詳しくみると、以下2点の構造的な変化 を指摘出来ます。

第1に、為替レートの影響を受けやすくなっている点です。輸出価格の変化によりどれだけ実質輸出が変化するのかを示す価格弾性値は、1980年代と比べ、2000年代に入り大きく上昇しています(図表2)。輸出競争力の目安となる比較優位指数 (注) を製品別にみると、新興国による技術面でのキャッチアップが進んだことなどを背景に、電気機械や一般機械などを中心に低下傾向にあり、米国輸出製品の非価格競争力が低下し、輸出に対する価格面の影響が増大していると推測されます。

第2に、新興国景気の影響の高まりです。米国の輸出先を地域別にみると、2000年代半ば以降、ユーロ圏や日本などの先進国のシェアが縮小する一方、中国や中南米を中心とした新興国のシェアが拡大しています。こうした中低所得国への輸出先のシフトが進んだ結果、米国の輸出は通貨安などによる価格面からの追い風がないと需要が伸びにくい構造に

図表 1 米国企業の海外売上高比率と GDPに占める輸出割合



(資料) Bureau of Economic Analysis

変化しているといえます。

また、為替レートや新興国景気の動向 は、米国企業の海外売上高比率が上昇す るなか、輸出にとどまらず、企業業績に も強い影響を及ぼしています。ドル高の 進行は、現地通貨建て収益のドル換算額 を目減りさせることになるほか、海外景 気、とりわけ新興国景気の低迷は、現地 の購買力の低下を招き、米国企業の売上 高を押し下げることになります。

米国経済にとって、ドル高は過去、海 外からの資金流入などを背景とした長期 金利の安定や、輸入物価の押し下げを通 じたインフレ抑制などに寄与してきまし た。もっとも、米国経済が超低金利・デ ィスインフレ傾向にある現状では、その ようなメリットは享受しにくく、むしろ ドル高による景気への悪影響が大きくな っています。

(注) 比較優位指数は、(米国の世界への総輸出額に占 める財 αの輸出額の割合/世界の総輸出額に占め る財αの輸出額の割合-1)で算出し、各品目の 当該国の競争力をみる指標の一つ。

#### 図表2 実質輸出の価格弾性値



- (資料) IMF "International Financial Statistics"、 FRB. U.S. Bureau of Economic Analysis& どを基に日本総合研究所作成
- (注)1. 推計式は、 $\ln$  (実質輸出) =  $\alpha$  +  $\beta$  \*  $\ln$  (米国除く 世界輸入) + γ \* In (実質実効為替レート<後方4 四半期移動平均、-2期>)とし、各期間の四半期 推計における弾性値を算出。
  - 2. いずれも、5%水準で有意。

#### ドル高の進行や海外景気の一段の減速が、 FRBの利上げ先送り要因となる可能性も

為替レートや新興国をはじめとした海 外景気の影響は、米国の金融政策の先行 きを見極めるうえでも重要なポイントと なっています。

足元で焦点となっている利上げ時期を めぐり、FRBのイエレン議長は、「現時 点の見通しに基づけば、年内に利上げに 着手することが妥当」との見方を示す一 方、経済情勢次第との姿勢を再三強調し ています。この「経済情勢」のなかには、 当然為替レートや海外景気も含まれてお り、FRBが発表するFOMC後の声明でも、 2015年1月に、利上げ時期を決定するに あたって考慮する情報として「国際情勢」 が追加されました。前述の通り、ドル高 の進行や海外景気の下振れが米国景気に 与えるマイナス影響が大きくなるなか、 足元の中国株式市場やギリシャ債務問題 をめぐる混乱を契機に、安全資産として のドル買いが活発化し、中国や欧州の景 気が一段と落ち込めば、企業部門の低迷 を主因に年後半にかけて米国景気の足踏 みが続き、利上げの着手が年明け以降に 先送りされる可能性も否定出来ません。 また、利上げペースについても、利上げ が過度なドル高を招けば、米国経済の下 押しに作用するため、FRBの金融政策正 常化の動きは極めて慎重なものとならざ るを得ない見通しです。

以上を踏まえると、米国の輸出や企業 業績、ひいては米国経済や金融政策の先 行きを見通すうえでは、従来以上に為替 レートや海外景気の動向を注視する必要 があるといえましょう。 (松田)

# ■国際比較統計からみたわが国医療費の状況

わが国において喫緊の課題である財政 健全化の観点から、医療費および介護費 の効率化に焦点が集まっています。そう したなか、OECD(経済協力開発機構) から本年7月に2013年の各国の「総保健 医療支出(Total Health Expenditure)」 が公表されました。以下では、国際比較 の観点からみたわが国医療費の状況を整 理しました。

#### わが国は加盟34カ国中第8位

総保健医療支出は、医療費と紹介される場合が多いものの、医療費に関する基本的統計である厚生労働省の「国民医療費」よりも広い概念です。国民医療費の対象範囲は、社会保険の給付対象となり得る病気やけがの治療費に限られており、2012年度は39.2兆円です。それに対し、総保健医療支出は、国民医療費の対象範囲に加え、予防接種、健康診断、学校保健、差額ベッド代、一般薬、眼鏡、補聴器、介護サービスなどを含みます。

とくに注目されるのは、総保健医療支出の対GDP(国内総生産)比です。これは、一国の経済規模との対比で総保健医療支出の水準を測る指標です。2013年は、わが国は10.2%と加盟34カ国平均の8.9%を1.3ポイント上回り、第8位となっています(図表)。10年前の2003年には、わが国は7.9%と平均の8.0%を下回り、順位も第18位と、医療費の安い国として認識されていましたので、この10年間で状況は様変わりしたといえます。

その背景には、新薬の開発など医療技術の進歩のみならず、人口動態の変化と 経済の低迷があります。まず、分子であ る総保健医療支出が、この間、高齢者(65 歳以上)人口の増大などにより39兆円か ら49兆円へ10兆円増加しています。わが国は、高齢化が最も著しい国であり、同期間、高齢者人口は約24百万人から約32百万人へ約8百万人増えています。高齢者一人当たり国民医療費は年間約72万円と、65歳未満の約4倍であり(2012年度実績)、こうした人口動態の変化に伴う高齢者医療費の増加などから、分子である総保健医療支出は増えているのです。

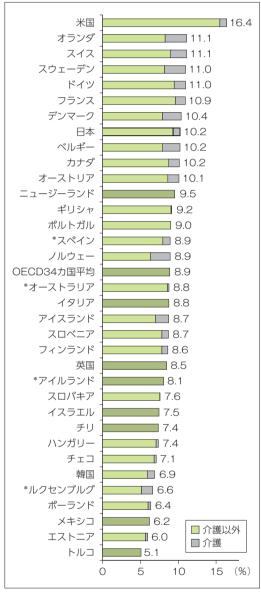
次に、分母であるGDPが、この間502 兆円から483兆円へ19兆円減少したこと があります。2008年には、世界的金融 危機が起こり、各国経済は大きなダメー ジを受けました。それでも、2013年時 点では、OECD加盟34カ国の約8割が当 時のGDPの水準を上回っているのに対 し、わが国は依然として当時の水準回復 に至っていません。

#### 介護の過少推計是正でさらに上位にも

もっとも、これでもなおわが国の総保 健医療支出は過少推計されていることに 留意が必要です。最大の要因は介護費用 です。前述のように、総保健医療支出は、 定義上、介護を含みます。改めて、総保 健医療支出を介護と介護以外とに分ける と(図表)、総保健医療支出の対GDP比 上位10カ国のなかでも、わが国は、米国 とともに、介護費用が顕著に少なくなっ ています。金額で約4兆円、対GDP比で 0.9%に過ぎません。これに対し、例えば、 オランダ、スウェーデンはそれぞれ2.9 %、2.8%に達しています。

これは、わが国の実際の介護費用が少ないからではありません(介護保険にかかる介護費用は、2013年度は約9兆円です)。総保健医療支出に訪問介護、訪問

#### 図表 総保健医療支出の対GDP比 (2013年)



- (資料) OECD.Statより日本総合研究所作成
- (注) 1. \*を付した国は2012年のデータ。 2. 保健医療提供機関の資本形成は含んでいない。
  - 3. 日本の2013年の介護の数値は未公表のため、2012 年の公表値を用いた。
  - 4. ニュージーランド、イタリアなど内訳未公表の国が

入浴介護、特別養護老人ホーム、グルー プホームなどの費用が計上されていない ためです。

総保健医療支出は、OECDの作成した SHA (A System of Health Accounts) という基準に基づき、各国の手により推 計されています。SHAはOECD自らも認 めるように、介護に関し解釈の余地が大 きく、わが国はそれを狭義に捉えている ことから、他方で広義に、あるいは、等 身大に捉えている国があるなか、相対的 に過少推計となっているのです。

なお、2016年に公表される統計から は、こうした各国間の推計の差が是正さ れることとなっており、わが国も介護を 現在より広義に捉えることになる模様で す。そうなると、わが国の対GDP比は 1.3% ポイント程度上方修正され、11.5 %程度になるものと見込まれます(2013 年)。その結果、他国は不変との仮定を 置けば、わが国は、現在第2位のオラン ダを抜き、米国に次ぐ第2位になる可能 性も出てきます。

そのほか、予防接種や健康診断などの 捕捉も十分ではなく、その分もわが国の 総保健医療支出は過少推計になっていま す。

#### 実態に基づいた議論の展開を

このように、OECDの統計をみますと、 わが国はもはや医療費の安い国ではな く、過少推計となっていることも加味す れば、むしろ最も高い国の一つになって いるといえそうです。今後、実態に即し た現状認識のもと、議論が進められてい くことが求められているといえましょう。 (西沢)

# ■ 拡大するASEANの消費市場と新しい段階に入る経済連携協定

#### 拡大するASEANの消費市場

2015年末にASEAN共同体が発足する 予定です。これは、①経済共同体、②政 治安全保障共同体、③社会文化共同体の 三つから構成されるもので、とくに経済 共同体の発足は新しいビジネスチャンス につながるものとして注目されています。

ASEAN (加盟10カ国) の名目GDPは 2005年の10兆ドルから2014年には25兆ドルに増加し、IMFの予測によれば、2020年には38兆ドルに達する見込みです。2020年のASEANの経済規模は2014年の日本の名目GDPの8割にすぎませんが、物価水準を考慮した購買力平価ベースのGDPでみれば、2009年に日本の規模を超えており、2014年に日本の1.4倍となっています。さらに2020年には1.8倍に拡大する見込みです (図表1)。

このようななかASEANは、従来からの生産拠点に加えて、6億人を有する消

費市場として注目されています。例えば、2014年のASEANの自動車販売台数は880万台と、日本の556万台を上回っています。これは自動車を購入出来る高所得層が存在することを示すものです。

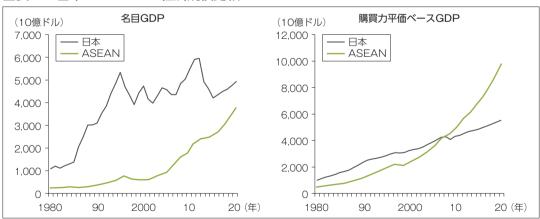
ASEAN各国の消費市場を一人当たりGDPから想像していると、ビジネスチャンスを逃してしまいかねません。クアラルンプールやバンコク、ジャカルタなど首都圏の一人当たりGDPは、すでに1万ドルを超えており、世界銀行の定義に従えば「高所得地域」とみなされる水準にあるからです。

これまでASEANの消費市場といえば、 中間所得層に焦点を当てる企業が多かっ たのですが、今後はこのような富裕層に も目を向ける必要があります。

#### 想像以上に多い富裕層

バンコクを例として、富裕層の規模を ジニ係数から推計してみましょう。ジニ





(資料) IMF, World Economic Outlook April 2015 (注) 2015年以降は見通し。 係数とは、所得格差の程度を示す指標で、 0~1の値を取り、格差が小さいと0に 近づき、格差が大きいと1に近づきます。 バンコクのジニ係数は0.4を超えていま すが、0.4を超える社会とは、上位20% の人口が全所得の50%を占め、上位10 %が全所得の30%を占めるような社会 です。言い換えれば、上位10%の家計所 得は全国平均の3倍の水準にあることに なります。バンコクの平均家計所得(月) は4万バーツ(15万円)ですから、バン コクの人口(800万人)の上位10%に相 当する家計の所得は45万円と日本の家 計所得と変わらない水準にあることにな ります。

ASEANにおける自動車やスマートフ オンなどの好調な売れ行きや、日本と同 価格の日本食レストランの店舗拡大は、 このような富裕層の存在によって支えら れているといってよいでしょう。

#### 新しい段階に入る経済連携協定

ASEANの消費財の輸入は2000年の 340億ドルから2013年には3倍近い1,100 億ドルに増加しています。ただし、日本 からの輸入は2013年に69億ドル、シェ アは6.3%と低水準にとどまっています。 今後は、富裕層のニーズを把握し、市場 を開拓することに加え、経済連携協定 (EPA) を積極的に活用することが、 ASEAN向け輸出拡大のカギになります。

日本は二国間EPAを、シンガポール (2002年発効、以下同じ)、マレーシア (2006年)、タイ (2007年)、ブルネイ (2008 年)、インドネシア(2008年)、フィリ

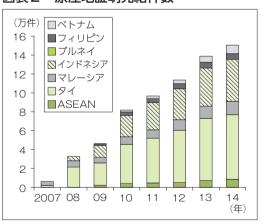
ピン (2008年)、ベトナム (2009年) と の間で発効しており、ASEAN全体とも 2008年に発効しています。

EPAによる関税の撤廃・引き下げ措置 を受けるために必要な原産地証明発給件 数は2010年の81,836件から2014年には 150.580件へ急増しています(図表2)。 とくにタイとインドネシアが多いのが特 徴です。

日本とASEAN諸国との間には大きな 所得格差が存在するため、ASEAN諸国 の関税の撤廃・引き下げについては、各 EPA発効から10年間をかけて徐々に進め る計画になっています。これからASEAN 諸国側の関税が大幅に撤廃・引き下げら れる時期を迎えることも見逃せません。

これまでは生産財の輸出に使われるこ とが多かったEPAですが、今後は富裕層 を対象とした消費財輸出に活用されるこ とが期待されます。 (大泉)

#### 原産地証明発給件数 図表2



(資料) 経済産業省「第1種特定原産地証明書の発給状況」 (注) シンガポールは輸入関税をほぼ100%撤廃しているの で発給する必要がない。

## ■ 日本がリードする新素材「ナノセルロース」―1兆円市場への可能性

わが国の製紙産業は記録媒体や梱包資 材等、非常に身近な素材として経済や暮 らしと共に発展してきました。

もっとも、国内市場の約7割を占める 洋紙市場は、リーマン・ショック後、電 子媒体の普及や企業の広告宣伝費の抑制 等による需要減に直面しているほか、足 元では、円安に伴い木材チップをはじめ とする原燃料の輸入コストが上昇してい るなど、日系紙・パルプメーカーを取り 巻く収益環境は楽観視出来ない状況が続 いています。

大手メーカーが中心となり老朽化した 中小型の設備を停止するなど、稼働率の 維持やコスト削減に向けた取り組みは進 められていますが、今後も国内需要は減 少基調で推移するとみられるなか、成長 戦略を描いていくうえでは、海外での事 業展開に加え、従来型の製紙事業に次ぐ 新たな収益基盤を構築していくことも重 要な課題となっています。

#### 注目が高まるナノセルロース

各社が注力している新たな事業分野のなかでも、製紙事業で培ってきた木材繊維を抽出する技術や既存設備の一部等を活用可能なナノセルロースには高い期待が寄せられています。

ナノセルロースは、木材繊維をナノサイズ(百万分の1ミリメートル)にまで細かく解きほぐしたもので、植物由来のため生産・廃棄等に関する環境負荷が小さいうえ、森林資源が豊富なわが国においては安定調達が可能なこと等から業界内外より注目が集まっています。

具体的な用途としては、①水溶性が高

いほか、植物由来のため生体適合性も高 いこと等から、医薬品・化粧品・食品向 けの増粘材料(例えばアイスクリームを 溶けにくくする食品添加剤等) としての 利用が見込まれます。また、②ナノセル ロースを樹脂の表面に薄膜状にコーティ ングすることで、酸素が透過しにくくな るなどガスバリア性が大幅に向上するた め、食品保存用の包装容器等への応用も 進められています。加えて、③分子が規 則正しく結晶化されているために強度が 鋼鉄の約5倍ある一方、重量は鋼鉄の約 5分の1に止まること等から、将来的に、 自動車用部材等にも応用され、自動車の 軽量化・燃費改善を大きく後押しするこ とも期待されています。

このほかにも、幅広い用途での利用が 見込まれており(図表1)、普及が期待通 りに進めば、国内の市場規模は2030年 までに約1兆円まで拡大するともいわれ ています。

図表 1 ナノセルロースの主な特徴と期待 される用途

	ナノセルロースの主な特徴	期待される用途
1	高生体適合性(人体への負荷が 小さい)高水溶性、高増粘性	化粧品、医薬品、食品 用増粘剤等
2	ガスバリア性(酸素が透過しにくい)	食品用の包装容器等
3	高強度(鋼鉄の約5倍の強度) 軽量(鋼鉄の約5分の1の重量)	自動車・航空機用部材 等
4	高吸着性	フィルター、紙おむつ 向けの脱臭シート等
(5)	低熱膨張性(ガラスの約50分 の1)	半導体封止材、フレキ シブルプリント基板等
6	透明性が高い	透明シート、有機EL ディスプレイ基板等

(資料) 経済産業省資料、各社プレスリリースを基に弊行作成

#### 用途拡大に向けた動きと課題

2000年代以降、紙・パルプメーカー や化学メーカー、大学などによるナノセ ルロースに関する研究開発が本格的に進 められてきたことから、触媒を使って木 材繊維から均一な幅のナノセルロースを 抽出する技術はすでに確立されている状 況です。

また、各メーカーによるサンプル品の 提供等を通じ、現在、様々な研究開発が 進められており、今秋には、ナノセルロ ースを特殊シートに加工し、消臭効果を 従来品の数倍に高めた紙おむつが上市予 定であるなど、商品化に向けた取り組み は着実に進展しています。

もっとも、さらなる普及に向けては、 ユーザー等と共同しさらに用途開発を掘 り下げていく必要があるほか、一層の単 価引き下げも求められます。とくに、ゴ ムやプラスチックとナノセルロースを混 合した製品が実現すれば、量産効果も見 込まれ、普及に向けさらに弾みがつくと みられますが、ナノセルロースは水分を 吸いやすく均一に混合させるのが難しい 等の課題を抱えているため、技術面で改 善を進めなければならない点も少なくあ りません。

一方、海外に目を転じれば、北欧や北 米、アジア等で官民が一体となって研究 開発に取り組んでいる事例もみられ、成 長が見込まれる分野での主導権を巡る競 争は世界レベルで激化しつつあります。

#### 今後の方向性

こうしたなか、わが国においても、政

府や地方自治体がナノセルロースの育成 を支援する動きが進んでいます。

昨年、産業競争力競争法が施行されて 以降、経済産業省は、石油精製や石油化 学業界等に対し、過剰となっている設備 の集約に向け業界再編を促してきまし た。製紙業界についても、同様の課題を 抱えている状況ですが、ナノセルロース 市場の拡大が進めば、各社が業態転換等 を進めることで供給過剰が自主的に解消 されることも期待されます。

このため、同省では、紙・パルプメー カー等の供給側と、自動車メーカー、建 材、IT・通信業界等のユーザー側との間 で、共同開発や情報共有をより効率的に 進めるための体制を構築すべく、昨年、 産学官オールジャパンの組織である「ナ ノセルロースフォーラム」を設立し、全 面的に支援する方針を打ち出しています。 加えて、足元では、地方自治体レベルで もバイオマス産業の普及に向けた協議会 やフォーラムを設立する動きがみられる など、ナノセルロースの普及を後押しす る動きは一段と活発化(図表2)している だけに、今後の動向が益々注目されます。 (牛尾)

#### 図表2 主なフォーラム等の設立動向

2014年6月	経済産業省が中心となり、「ナノセルロース フォーラム」を設立
2014年8月	農林水産省、経済産業省、環境省等にて、「ナ ノセルロース推進関係省庁連絡会議」を新設
2015年6月	静岡県が「ふじのくにCNF <sup>(注)</sup> フォーラム」 を設立
2015年7月	薩摩川内市が「薩摩川内市竹バイオマス産 業都市協議会」を設立

- (資料)経済産業省、静岡県、薩摩川内市プレスリリースを 基に弊行作成
- (注) CNF:ナノセルロースの一つである、セルロースナノファイバーの略。

## データ アイ

## 成長が加速するインド白動車産業

ンドのモディ首相は Make In Indiaをキー ワードに、積極的な外国企 業誘致による製造業の発展 を目指しています。

対象としている産業は電 子機器やバイオ、宇宙など 多岐にわたりますが、その なかでもとくに注目されて いるのが自動車産業です。

近年、インドの自動車産 業は急成長しており、ここ 10年間の自動車生産台数 の伸び率は年平均+9.8% と、主要な生産国では中国 に次ぐ高さとなっています (図表1)。また、2014年 の生産台数は384万台で 韓国に次いで世界第6位と なっています。

好調の背景としては、経

済発展に伴う国内市場の拡 大があげられます。インド の自動車産業は主に内需向 けであり、生産台数の8割 以上が国内で販売されま す。国内市場は、人口が 12億人を超えるなか、経 済発展に伴う中間所得層の 増加を受けて成長していま

景気が減速した2011年 以降自動車生産も伸び悩ん でいましたが、足元では景 気回復を受けて持ち直して おり、2015年1~6月の 生産台数の伸び率は前年同 期比+7.1%に ト昇しまし た (図表2)。

ンドの自動車産業の特 徴として、すそ野産業 の広がりがあげられます。

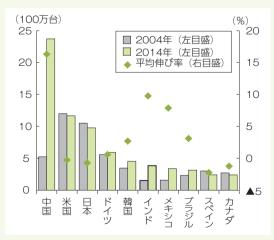
インドの自動車産業は 1930年代に始まる長い歴 中を持ち、その間に国内に 広いすそ野産業が形成され てきました。そのため、自 動車産業の発展は経済全体 への波及効果が大きいとい えます。

また、地場メーカーが強 く、販売台数シェアでは、 日本のスズキや韓国の現代 自動車などとともにタタ自 動車やマヒンドラ&マヒン ドラなどの地場メーカーが 大手の一角を占めています (図表3)。

ただし、自動車産業の成 長に対する阴害要因も 存在します。

第1に、インドでは鉄道 や道路に加えて、安定的な

#### 図表 1 自動車生産台数(上位10カ国)

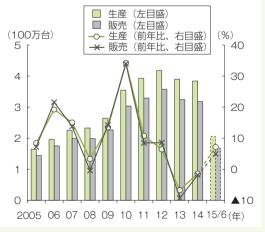


(資料) 国際自動車工業連合会

(注) 対象国:2014年自動車(乗用車+商用車)生産上位 10力国。

平均伸び率:2005~14年(10年間)の年平均伸び率。

#### 図表2 インド自動車生産・販売台数 (除く二輪・三輪)



(資料) インド自動車工業会 (SIAM)

(注) 2015年は1~6月(前年比は前年同期比)。

電力供給など生産のカギと なるインフラが十分に整備 されていません。第2に、 中央政府や各州政府が設定 する複雑な税制や各種法規 制は、外国企業の参入障壁 となっています。第3に、 所得水準が低く借り入れに よる自動車購入が多いた め、高い金利水準が阻害要 因になっています。

#### ▼ れらの課題はあるもの の、国内市場はさらな る拡大が予想されます。

インドの一人当たり名目 GDPは1.626米ドル (2014年) に過ぎず、モ ータリゼーションが本格化 するとされる3,000~ 5.000米ドルにはまだ達 していません。したがって、

今後、一人当たり所得の向 上に伴って自動車需要が一 段と伸びることが予想され ます。ちなみに政府は、 2020年に自動車販売台数 が600万台を超えると試 算しています。

## 白 動車関連の輸出も拡大 しています。

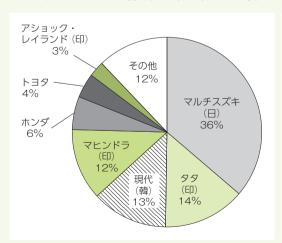
2010年頃から自動車の 輸出が急増するとともに、 自動車部品も2013年に輸 出超過となっています(図 表4)。

自動車関連の主な輸出先 はアフリカや欧州です。イ ンドはアフリカ、中央アジ ア、中国、ASEANなど成 長著しい地域の中心に位置 し、輸出拠点として好立地 にあるといえます。

モディ政権は、輸出産業 の育成には外国企業の誘致 が不可欠と考え、インフラ 投資の拡大や外資規制の緩 和、税制の簡素化などの改 革を進めています。内需の 拡大や投資環境の改善期待 を背景に、外国からの直接 投資は拡大しています。日 系自動車メーカー各社も生 産能力を増強しており、ス ズキなどはアフリカへの輸 出拠点としても強化してい ます。

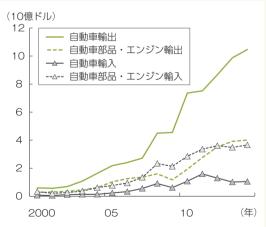
外国企業の投資拡大に加 え、地場企業も技術力を高 めており、今後、インドに おける自動車産業の位置付 けは一段と高まることが期 待されます。 (大嶋)

#### 図表3 メーカー別販売台数(2014年)



(資料) インド自動車工業会 (SIAM) (注) マルチスズキはスズキが54%出資(残りは一般株主)。

#### 図表4 自動車関連品目の貿易



(資料) UN comtrade

(注) HSコード4桁基準で分類。自動車はHSコード87車両 から自動車部品を除いた部分。

# \*KEY INDICATORS

(2015年8月17日現在)

本		
		(%)

	2014年度	201	5年		201	5年	
		1~3	4~6	4月	5月	6月	7月
鉱工業生産指数		(1.5)	⟨▲1.4⟩	(1.2)	⟨▲2.1⟩	⟨1.1⟩	
	(▲0.4)	(▲2.1)	(▲0.5)	(0.1)	(▲3.9)	(2.3)	
鉱工業出荷指数		(1.7)	⟨▲2.4⟩	(0.6)	⟨▲1.9⟩	(0.6)	
	(▲1.1)	(▲2.4)	(▲0.3)	(0.2)	(▲3.2)	(1.8)	
鉱工業在庫指数(末)	(0.0)	(1.0)	(1.1)	(0.4)	⟨▲0.8⟩	(1.5)	
/	(6.2)	(6.2)	(4.0)	(6.6)	(3.9)	(4.0)	
生産者製品在庫率指数	(5.4)	⟨ <b>▲</b> 1.3⟩ (8.8)	(1.5) (4.8)	⟨ <b>▲</b> 1.0⟩ (7.2)	(1.9) (6.4)	<b>⟨▲</b> 1.6⟩ (1.3)	
 稼働率指数	100.6	101.7	97.6	99.4	96.4	97.1	
(2010年=100)	100.6	101.7	97.6	99.4	96.4	97.1	
第3次産業活動指数		(0.6)	⟨▲0.9⟩	⟨▲0.1⟩	⟨▲0.6⟩	(0.3)	
	( <b>1</b> .7)	(▲1.6)	(1.3)	(2.2)	(0.3)	(1.5)	
全産業活動指数		(0.3)		(0.1)	⟨▲0.5⟩		
(除く農林水産業)	(▲1.4)	(▲1.8)		(1.4)	(▲0.4)		
機械受注		(6.3)	(2.9)	⟨3.8⟩	(0.6)	⟨▲7.9⟩	
(船舶・電力を除く民需)	(8.0)	(3.3)	(12.4)	(3.0)	(19.3)	(16.6)	
建設工事受注(民間)	(4.8)	(43.2)	(22.6)	(33.6)	(10.2)	(21.4)	
公共工事請負金額	(▲0.3)	(▲9.3)	(▲2.9)	(4.4)	(▲14.0)	(▲1.8)	(▲10.1)
新設住宅着工戸数	88.0	89.6	95.3	91.3	91.1	103.3	
(年率、万戸)	( <b>1</b> 0.8)	(▲5.4)	(7.6)	(0.4)	(5.8)	(16.3)	
百貨店売上高全国	( <b>A</b> 4.6)	(▲8.6)	(6.4)	(13.7)	(6.3)	(0.4)	
東京 チェーンストア売上高	( <b>▲</b> 2.8) ( <b>▲</b> 2.5)	( <b>▲</b> 5.1) ( <b>▲</b> 4.0)	(11.5) (4.1)	(17.8) (6.4)	(11.6) (5.7)	(5.9) (0.3)	
完全失業率	3.5	3.5	3.3	3.3	3.3	3.4	
有効求人倍率	1.11	1.15	1.18	1.17	1.19	1.19	
現金給与総額 (5人以上)	(0.5)	(0.2)	(▲0.7)	(0.7)	(0.7)	(\$2.4)	
所定外労働時間 (〃)	(2.0)	(▲0.6)	( <b>1</b> .9)	(▲2.4)	(▲1.7)	(▲1.7)	
常用雇用 (//)	(1.7)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.1)	
M2 (平残)	(3.3)	(3.5)	(3.9)	(3.6)	(4.1)	(3.9)	(4.1)
広義流動性 (平残)	(3.3)	(3.5)	(4.3)	(4.0)	(4.5)	(4.4)	(4.3)
経常収支 (兆円)	7.93	4.42	3.77	1.33	1.88	0.56	
前年差	6.46	5.29	3.40	1.11	1.37	0.92	
貿易収支(兆円)	▲6.57	▲0.33	▲0.09	▲0.15	▲0.05	0.10	
前年差	4.45	3.84	1.94	0.64	0.65	0.65	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.8)	(2.1)	(0.1)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	

	2014年度		201	2015年			
		1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6
業況判断DI 大企業・製造		17	12	13	12	12	15
非製造		24	19	13	16	19	23
中小企業・製造		4	1	<b>▲</b> 1	1	1	0
非製造		8	2	0	▲1	3	4
売上高 (法人企業統計)		(5.6)	(1.1)	(2.9)	(2.4)	(▲0.5)	
経常利益		(20.2)	(4.5)	(7.6)	(11.6)	(0.4)	
実質GDP		⟨1.1⟩	⟨▲1.7⟩	⟨▲0.5⟩	(0.3)	⟨1.1⟩	⟨▲0.4⟩
(2005年連鎖価格)	(▲0.9)	(2.4)	(▲0.4)	( <b>1</b> .4)	(▲1.0)	(▲0.8)	(0.7)
名目GDP		(1.3)	(0.1)	⟨▲0.7⟩	(0.8)	(2.2)	(0.0)
	(1.6)	(2.5)	(1.8)	(0.6)	(1.4)	(2.6)	(2.2)

注:〈 〉内は季節調整済み前期比、( )内は前年(同期(月))比。 日銀短観業況判断DIは、調査対象企業の見直しに伴い、2015年1~3月より新ベースのデータ。

## 米 国

	2014年	2014年	2015年				
		10~12	1~3	4~6	5月	6月	7月
鉱工業生産	(3.7)	(1.2) (4.5)	<b>⟨▲</b> 0.1⟩ (3.5)	<b>⟨▲</b> 0.5⟩ (1.6)	<b>⟨▲</b> 0.3⟩ (1.5)	(0.1) (1.1)	(0.6) (1.3)
設備稼働率	78.1	78.8	78.5	77.8	77.7	77.7	78.0
小売売上高	(3.8)	(0.5) (4.2)	<b>⟨▲</b> 1.0⟩ (2.6)	(1.7) (1.9)	(1.2) (2.5)	(0.0) (1.8)	(0.6) (2.4)
失業率 (除く軍人、%)	6.2	5.7	5.6	5.4	5.5	5.3	5.3
非農業就業者数(千人) (前期差、前月差)	2,629	851	778	605	260	231	215
消費者物価指数	(1.6)	<b>⟨≜</b> 0.2⟩ (1.2)	⟨ <b>▲</b> 0.8⟩ ( <b>▲</b> 0.1)	(0.7) (▲0.0)	(0.4) (▲0.0)	(0.3) (0.1)	

	2014年		201	2015年			
		1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6
実質GDP (連鎖ウエート方式)	(2.4)	{ <b>▲</b> 0.9} (1.7)	{4.6} (2.6)	{4.3} (2.9)	{2.1} (2.5)	{0.6} (2.9)	{2.3} (2.3)
経常収支(億ドル、年率) 名目GDP比		<b>▲</b> 3,858 <b>▲</b> 2.3	▲3,682 ▲2.1	▲3,916 ▲2.2	▲4,126 ▲2.3	▲4,533 ▲2.6	

注:{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、 ( ) 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

## ●アジア●

#### 実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香 港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2013年	2.9	2.2	3.1	4.4	2.8	4.7	5.6	7.1	7.7
2014年	3.3	3.8	2.5	2.9	0.9	6.0	5.0	6.1	7.4
2013年10~12月	3.5	3.4	2.8	5.4	0.7	5.0	5.6	6.1	7.6
2014年1~3月	3.9	3.4	2.7	4.6	▲0.4	6.3	5.1	5.6	7.4
4~6月	3.4	3.9	2.0	2.3	0.9	6.5	5.0	6.7	7.5
7~9月	3.3	4.3	2.9	2.8	1.0	5.6	4.9	5.5	7.3
10~12月	2.7	3.5	2.4	2.1	2.1	5.7	5.0	6.6	7.3
2015年1~3月	2.5	3.8	2.4	2.8	3.0	5.6	4.7	5.2	7.0
4~6月	2.2	0.5	2.8	1.8		4.9	4.7		7.0

#### 貿易収支(100万米ドル)

	韓国	台湾	香 港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2013年	44,047	35,544	▲64,841	37,246	▲21,902	22,449	<b>▲</b> 4,077	<b>▲</b> 5,713	259,015
2014年	47,150	39,670	▲70,932	43,521	▲225	25,286	<b>▲</b> 1,886	▲3,296	383,058
2014年5月	4,970	5,283	<b>▲</b> 5,463	2,408	▲605	1,748	53	863	36,239
6月	5,351	1,895	▲5,561	4,706	1,664	1,276	▲288	633	31,894
7月	2,341	2,614	▲5,436	3,290	<b>▲</b> 1,104	1,144	42	▲139	47,353
8月	3,317	4,103	<b>▲</b> 4,068	5,481	1,139	1,216	▲312	▲373	49,876
9月	3,262	3,535	▲6,497	4,409	<b>▲</b> 1,798	2,899	▲270	63	31,213
10月	7,533	4,618	▲6,425	3,326	74	351	21	▲441	45,699
11月	5,262	4,183	▲6,727	5,081	<b>▲</b> 104	3,326	▲425	▲361	54,765
12月	5,551	4,411	<b>▲</b> 7,641	3,391	1,535	2,654	187	▲667	49,916
2015年1月	5,625	4,783	<b>▲</b> 4,774	6,328	▲457	2,499	633	▲862	60,118
2月	7,590	4,565	<b>▲</b> 4,627	3,814	390	1,266	663	▲837	60,579
3月	8,380	4,063	▲5,956	6,243	1,495	2,126	1,026	246	3,121
4月	8,504	4,751	▲5,053	4,356	<b>▲</b> 523	1,890	477	▲337	34,028
5月	6,266	5,419	<b>▲</b> 5,174	4,928	2,417	1,532	1,077	507	58,864
6月	9,977	2,179	<b>▲</b> 5,905	3,663	150	2,135	477		46,539
7月	7,762	3,617							43,025



#### マンスリー・レビュー 2015年9月号

発 行 日 2015年9月1日

発 行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL(03)6833-1655 \*本誌には再生紙を使用しております